

細則

- 第1条 (入会金及び年会費) 規約第9条における入会金は下記の金額とし、入会手続き時に納入し、次年度からは年会費として年1回4月分の月会費とともに前納制による銀行預金口座自動振替とする。
※年度内の退会後、再入会する場合は入会金を再納入するものとする。
- 第2条 (月会費) 規約第10条における月会費は、下記の金額とし、入会時に1ヶ月分納入し、翌月からの支払い方法は前納制による銀行預金口座自動振替(毎月前月の27日の引き落とし)とする。
- 第3条 (利用料) 会員は規約第11条により、施設利用に際しての利用料は無料とする。
- 第4条 (休会費) 規約第14条の規定により、1ヶ月の休会費は、下記の金額とする。

- 第5条 (ビジター料金) 規約第21条におけるビジター料金は下記の通りとする。
- 第6条 (施設利用の範囲) 会員はブルーウェーブ隠岐内のすべての施設を利用することができるものとする。
- 第7条 (営業時間) ブルーウェーブ隠岐の営業時間は下表の通りとする。但し、一部の施設により異なる場合がある。
- 第8条 (教室開催日) ブルーウェーブ隠岐の教室開催は、毎月28日制で行う。但し、休業日、特別に設けた休講日は教室は行わないものとする。(休講日とは営業日で教室を開催しない日)
- 第9条 (改正) 本細則の改正はブルーウェーブ隠岐が必要に応じて、これをおこなうことができるものとし、その効力はすべての会員、ビジターに及ぶものとする。

ブルーウェーブ隠岐 細則一覧表

区分	会員種別	入会金及び年会費	月会費	初回月会費 週割表 (入会日による割引)		休会費	利用時間	備考	
				1～7日	8～14日				
スポーツ会員	正会員 (16歳以上)	2,200円	6,000円	1～7日	6,000円	1,100円	フルタイム	※入会金は初回時にかかる事務手数料として徴収させていただきます。	
				8～14日	4,500円				
				15～21日	3,000円				
	正会員 (65歳以上)	2,200円	4,800円	22～末日	1,500円				
				※注1 最初の6ヶ月間 3,000円		適応無し			
	中学生 小学生 幼児	2,200円	5,200円 (週1回)	1～7日	5,200円	1,100円			
				8～14日	3,900円				
				15～21日	2,600円				
				22～末日	1,300円				
6,300円 (週2回)				1～7日	6,300円				
				8～14日	4,725円				
	15～21日	3,150円							
			22～末日	1,575円					

※注1 隠岐の島町福祉事業「らくらくエクササイズ」ご利用入会の場合(隠岐の島町に住民票がある方のみ)

区分	施設利用	区分	利用料		利用時間	備考
			通常	回数券 (11枚綴り)		
ビジター	プール (幼児プール ジャグジー サウナ付き)	一般(16歳以上)	620円	6,270円	2時間	但し、小学生で危険を伴うと判断した場合は保護者同伴とする。 同伴保護者の利用料が別途必要。
		小・中学生	370円	3,760円		
		幼児(保護者同伴)	120円	1,240円		
	フィットネスジム (ストレッチルーム付き)	一般(16歳以上)	370円	3,760円		スタジオ利用は、教室がない時間帯に限る。 予約利用は4名以上で可能とする。

インフォメーション

入会手続きについて

以下ご確認のうえご用意ください。

①口座番号が確認できるもの

②銀行届出印

取扱い金融機関(山陰合同銀行・島根銀行・農業協同組合・郵便局)

③入会金・月会費納入

営業時間について

月～土・・・10:00～21:00

日・・・9:00～18:30

火曜日・・・休館日

祝祭日・・・通常どおり

ジュニアスクール送迎バスについて

・ジュニアスイミングレッスンの送迎バスは無料で運行いたします。

レッスン体験について

・一般利用者(ビジター)は1レッスン1度限りレッスン体験を受けることができます。但し、プール(620円)スタジオ(370円)の施設利用料を頂きます。

その他

・プロショップでは各種アイテムを販売しております。

・自動販売機ではドリンク販売しております。

個人情報の利用目的

・入会申込書に記入された個人情報は、ブルーウェーブ隠岐が収集し、入会の申込及び会員管理の資料として活用します。